

平成 20 年度概算要求基準のポイント

1. 基本的考え方

- 平成 20 年度予算においては、「基本方針 2007」を踏まえ、財政健全化の努力を継続していく。
- このため、引き続き、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と所管を越えた予算配分の重点化・効率化を実施。基礎的財政収支の改善を図り、国債発行額を極力抑制。

2. 具体的な枠組み

(1) 基準額の枠組み

- 年金・医療等については、自然増（7,500 億円）に対し、制度・施策の見直しによる削減・合理化（▲2,200 億円）を図り、5,300 億円程度の増。
- 公共事業関係費は、前年度予算額から▲3%減。
- その他経費（義務的経費、人件費を除く）については、以下を除き、前年度予算額から▲3%減。
 - ・ 科学技術振興費 前年度予算額と同額。
 - ・ 国立大学法人運営費 前年度予算額から▲1%減。
 - ・ 私立学校助成費 前年度予算額から▲1%減。
 - ・ 防衛関係費 前年度予算額から▲1%減。
- 義務的経費は、前年度予算額と同額。ただし、特殊要因（19 年度予算に比して、北海道洞爺湖サミット開催経費の増、参院選に必要な経費の減など）については加減算。
- 人件費は、給与構造改革の効果を織り込み、定員純減についても反映。

(2) メリハリ付けの仕組み

- 公共事業関係費及びその他経費については、2割増の要望額を確保。
- 「重点施策推進要望」として、成長力の強化、地域活性化、環境立国戦略、教育再生、生活の安全・安心等、「基本方針 2007」に示された重点施策のうち、新規性や政策効果が特に高い事業について、要望額を 6,000 億円程度（4.5%）加算。
- 各経費の重点化・効率化を一層推進し、所管を越えた予算配分の重点化を促進するため、500 億円の範囲内で、予算措置額を加算。

3. 各経費の重点化・効率化等

- 各経費の重点化・効率化に当たっては、成長力の強化、地域活性化、環境立国戦略、教育再生、生活の安全・安心等、「基本方針 2007」に示された重点施策を推進。
- 予算・決算と政策評価の連携を強化し、予算の重点化・効率化を一層進めるとの観点から、予算書・決算書の見直しを踏まえて要求・要望。
- 独立行政法人については、原点に立ち返って見直し、事務・事業の廃止・縮小や民間委託・民営化などを検討するとともに、平成 18 年度以降の 5 年間で▲5%以上の人件費削減等に取り組み、運営費交付金等を抑制。
- 地方向け国庫補助負担金（年金・医療等を除く）について、前年度を下回る額に抑制。
- 情報システムの新たな構築・改修等に係る経費については、行財政改革への寄与等の観点から、必要性・緊急性を精査。
- 特別会計についても、歳出の合理化・効率化を推進し、一般会計からの繰入等を抑制。

4. 別途検討事項

- 防衛関係費の更なる合理化・効率化を行ってもなお、地元の負担軽減の実施に支障が生じると見込まれる場合の米軍再編経費等について、予算編成過程において検討。
- 改正国民年金法附則第 16 条に基づく国庫負担割合の引上げに係る経費及び少子化対策につき国が負担することとなる経費等の平成 20 年度における取扱いについては、「基本方針 2007」に基づく税体系の抜本的な改革と併せて予算編成過程において検討。

5. 要求期限

- 要求・要望に当たっては 8 月末日の期限を厳守。